

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会

意 見 書

令和5年2月

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会

まえがき

盛岡市役所本庁舎本館は、昭和37年（1962年）に竣工され、60年が経過しました。その間、人口増加や市村合併、行政需要の拡大による必要性から、昭和55年（1980年）に若園町分庁舎、昭和59年（1984年）に本庁舎別館、昭和62年（1987年）に肴町分庁舎、平成4年（1992年）に都南分庁舎、平成18年（2006年）に玉山分庁舎、平成20年（2008年）に保健所庁舎がそれぞれ開設されました。しかし、庁舎の分散により、市民の利便性や業務効率の低下などの問題が生じました。さらに本庁舎では、老朽化や狭隘等の問題のほか、洪水浸水想定区域内に立地していることから防災機能上の懸念も指摘されています。

また、まちづくりや行政のあり方についても、時代の変遷に伴い価値観が変わってきており、これまでの行政機能だけではなく、新たな役割についても様々な考えが出されるようになっています。ほか、デジタル技術の進化などにより、窓口のあり方や職員の働き方も大きく変わろうとしています。

こうした諸課題を受けて、市では、庁舎整備にかかる内部検討を行い、令和4年2月に「報告書」を取りまとめ、新たな庁舎整備の方向性を示しました。

「新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会」は、専門的な観点を持つ有識者や各種団体からの推薦、公募により選ばれた市民、計9名の委員で構成され、それぞれの視点から市に意見等を述べる場として設置されました。また、本懇話会と並行して、公募による市民34名からなる「新市庁舎のあり方に関する市民会議」がワークショップ方式により開催され、様々な立場の参加者により、盛岡の未来への視点から意見交換が行われました。本懇話会では、毎回の市民会議の内容を始め、令和4年11月に開催された市民会議の「報告会」を聴取することで市民会議の意見を引き継ぎ、当該意見も踏まえながら議論を重ねてきたものです。

また、こうした議論の中、アメリカのニューヨーク・タイムズ紙（電子版）が令和5年1月に発表した「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が選ばれました。中心市街地の歴史的な建物と川や公園などの自然、まちを歩いて楽しめるなどの盛岡の魅力が紹介され、長い歴史の中、市民が育んできた「盛岡らしさ」が、グローバルな視点からも、高く評価されていることを改めて認識した出来事でした。

このような中、検討が進められている新市庁舎の整備においては、市民各層の非常に高い関心がうかがえ、本懇話会や市民会議においても、熱心な議論がされております。このことは、新市庁舎への想いも含め、広く盛岡のまちへの愛着とこれからへの期待に向かうものであり、盛岡のまちづくりの原動力の一つともなるでしょう。

その上で、本懇話会の目的は、様々な市民の意見や要望を市に対して明示し、市における検討過程に反映させることで、新たな市庁舎整備に市民が参画していくことにあります。このため、本懇話会は、新市庁舎整備の検討の第一段階として幅広い意見を出し合うために、一定の結論や方向性を導き出すことはせず、自由に意見交換を行いました。その結果を整理し、取りまとめたものが本意見書となっています。

市においては、一つひとつの意見について、実現可能性や費用対効果等の調査や検証を丁寧に行いつつ、新市庁舎のあり方について更に議論を重ね、市民に長く愛される新市庁舎の整備を実現されるよう望みます。

令和5年2月

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会座長 倉原宗孝

目 次

1 新市庁舎整備に関する意見

(1) 新市庁舎整備の必要性	1
(2) 新市庁舎に必要な機能	1
(3) 新市庁舎の規模	4
(4) 新市庁舎の整備方法	4
(5) 事業手法と資金計画	5
(6) 新市庁舎の整備エリア	5
(7) 現市庁舎の跡地活用	7
(8) 今後の進め方	7

2 新市庁舎のあり方に関する市民会議報告会の聴取

(1) 市民会議の開催状況	8
(2) 市民会議報告会の概要	8
(3) 市民会議の報告と懇話会委員の意見・感想	8

3 新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会の概要

(1) 設置要綱	11
(2) 開催経過	12
(3) 委員名簿	13

1 新市庁舎整備に関する意見

盛岡市の新市庁舎整備について、市の関係部等で構成する「新市庁舎構想検討会議」の報告書（令和4年2月）や事務局から配付された資料を参考に意見交換を行いました。

委員からは、多様な視点で様々な意見がありましたが、本懇話会では、一つの結論を導き出すことはせず、相反する意見についても今後の議論の視点となるよう、本意見書に整理しています。

(1) 新市庁舎整備の必要性

新市庁舎整備の必要性についての主な意見は、次のとおりです。

現市庁舎が抱える課題の解決や機能充実に向けて、新市庁舎の整備が必要であるという共通認識に至りました。

- 少子高齢化や障がい者の視点から、現市庁舎は使いにくい部分がある。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」における合理的配慮の点を含め、新市庁舎の整備を進めるべきである。
- 現市庁舎は、洪水浸水想定区域にもかかわらず地下に電源設備がある。庁舎のあり方や使い方の見直しなどを含めて、新市庁舎の整備を進めるべきである。
- 未来に必要な市民サービス機能など、現市庁舎の改修では対応が困難なため、新市庁舎の整備を進めるべきである。
- 施設の老朽化や現市庁舎の課題解決だけでなく、市庁舎に求められる新しい機能や役割の実現のため、新市庁舎の整備が必要である。
- 新市庁舎整備の必要性の議論には、本庁舎建設後の分庁舎の設置経緯等の整理や検証も必要である。

(2) 新市庁舎に必要な機能

新市庁舎に必要な機能についての主な意見は、次のとおりです。

防災拠点機能や環境に配慮した機能のほか、市民の交流の場といった新たな機能など、様々な意見がありました。

◆ 新たな価値を生み出す庁舎

- これから市の賑わいをリードする機能について検討されたい。
- 安心安全で、誰もが集いやすいといった市庁舎の役割を大切にしてほしい。
- 行政機能だけでなく、市民が自由に集まって交流できる機能を庁舎に持たせるべきである。
- 新市庁舎は、市民にとって、家庭や職場以外のサードプレイス（※）となるような、居心地の良い場所となるべきである。高齢者をはじめとする様々な人の孤立を防ぐことにもつながる。

※サードプレイス：家庭（第1の場）でも職場・学校（第2の場）でもない、第3の居心地の良い場所のこと

- 子どもを連れて来庁する方のためのキッズスペースや、子ども食堂のような機能があつたほうがいい。
- 市職員が子どもを預けられる職場保育所の設置を検討されたい。
- 市役所本庁舎は、市民に愛着のある岩手山や中津川など、盛岡らしさを感じられるような中心となる施設であるため、街を眺望でき、休憩できるような機能があつてもいい。
- 市庁舎の整備は、市庁舎の機能の充実と行政の役割の深化が目的であり、市民の福祉に資するという目的を追求するべきである。
- 各種団体等にもフロアを貸し出す等、公民連携の形も検討されたい。

◆ 「盛岡のシンボル」となる庁舎

- 市庁舎には、市民の交流の場になるなど、シンボル的な位置付けになるような新たな機能を期待する。
- 画一的ではなく、多様性に対応できる機能を有する庁舎としてシンボル的な存在となつてほしい。
- 歴史的風情や自然環境など盛岡らしい景観と調和した、多くの人が共感できるシンボルとなるデザインであることも必要である。
- 盛岡の気候に配慮した設計・建築となるよう、慎重に計画されたい。

◆ 防災拠点となる安全な庁舎

- 災害に強い、誰もが安心して利用できる庁舎を目指すべきである。
- 将来を見据えた防災上の持続可能性の点から、市役所内に大学や他市町村と連携する部署が必要である。
- 耐震や免震の観点からも、低層の庁舎を検討されたい。

◆ 次世代の執務環境

- 市行政DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の成果をいかに高いレベルに上げて、新市庁舎に引き継ぐかが重要である。
- 窓口については、デジタル活用が効率的な分野とそれ以外の分野を分けて考える必要がある。来庁が必要な人と必要でない人の手続きを明確化し、検討の優先順位を考える必要がある。
- 時代とともに行政の役割や仕事の仕方が変わっていくため、デジタルへの柔軟な対応等、新しい機能に備えた可変性や多様性が必要である。
- 市職員が働きやすい職場環境という観点も必要である。行政機能のパフォーマンスや市民サービス向上のほか、継続的な職員の確保にもつなげるべきである。

◆ 環境に優しい庁舎

- 市庁舎自体のエネルギー収支をゼロにする「ゼロエネルギー」の観点から、ビル管理の見える化、ビル監視システムといった機能面の検討が必要である。
- ZEB（ゼロエネルギー・ビル）（※）など、建物の省エネ、再生エネルギーの導入と建物のデザイン性のバランスが重要であるとともに、気候風土に見合った建物にするべきである。

※ZEB（ゼロエネルギー・ビル）：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

- 2050年のゼロカーボン、カーボニュートラルの目標に向け、建物からの温室効果ガス排出量を減らすために、低層や木造建築のほか、CLT（※）の活用等について検討されたい。

※CLT（Cross Laminated Timber（直交集成板））：ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直

交するように積層接着した木質系材料のこと

- 市産材の使用については、木造化による耐用年数や持続可能性についても考慮されたい。

(3) 新市庁舎の規模

新市庁舎の規模についての主な意見は、次のとおりです。

分散している部署の集約や支所の役割のほか、デジタル化による規模への影響などについて、様々な意見がありました。

- 効率化の観点から、基幹的な部署は新市庁舎に集約すべきであり、都南分庁舎にある教育委員会についても検討されたい。また、集約後の部署の配置については、来庁者の動線にも配慮されたい。
- 庁舎の分散は不便であり、本庁舎に集約すべきだが、都南分庁舎や玉山分庁舎を始め、それぞれの地域性や住民の利便性を考慮した身近な支所機能充実の検討が必要である。本庁舎に行かなくても、支所で用が済むのであれば、それは住民福祉に資する手法である。
- 新市庁舎の規模は、現状の情報（人口、職員数、業務のあり方や書類の数など）から算出するのではなく、人口減少やDXの推進等、将来を見据えた視点から「規模の最適化」の検討が必要である。
- 庁舎の分散が非効率という考え方には、オンラインやワンストップの機能があれば、変わってくるということも考慮されたい。
- デジタル技術の進歩に柔軟に対応できるよう、幅を持たせた規模の検討も必要である。
- 駐車場の整備は、DXの推進による来庁者数の変化や、整備費用を考慮した検討が必要である。

(4) 新市庁舎の整備方法

新市庁舎の整備方法についての主な意見は、次のとおりです。

新市庁舎の整備は、現市庁舎の建替や改修によるのではなく、現在地からの移転新築が望ましいという共通認識に至りました。

- 現市庁舎の現在地での建替では、防災面の課題や敷地面積の狭隘により、市民が求める新

たな機能の追加は難しい。

- 整備方法の比較検討は、財政負担の軽減のみではなく、新たな価値を生み出すという観点が必要である。
- 新市庁舎整備に当たっては、まちづくりの観点から、空き店舗や空き家が多い地域の課題解決と組み合わせるなど都市の再生としての検討も必要である。

(5) 事業手法と資金計画

事業手法と資金計画についての主な意見は、次のとおりです。

コストダウンとなる手法の検討や財政負担の軽減に関することなどについて、様々な意見がありました。

- 市内経済の活性化や財政負担の観点から、地元の事業者が市庁舎整備に関わることが大事ではないか。
- 盛岡の環境や風土に適した設計・建築が必要であり、建設後のメンテナンスの面でも、地元に精通した事業者が担ったほうがいい。
- 新市庁舎建設に当たっては、建設後の建物の維持管理の容易さにも配慮されたい。
- 市民は、財政的な持続可能性について高い関心を持っており、丁寧な説明が必要である。
- 事業手法は、従来型にとらわれず、設計と施工を一体化した手法などのコスト面でのメリットも比較し、可能な限りコストダウンにつながる手法も検討するべきである。
- 新市庁舎に必要な機能の導入については、優先度と財政負担のバランスを検討するべきである。
- 国や県の補助金等を可能な限り活用するほか、クラウドファンディングやネーミングライツなどの様々な資金調達方法について、市庁舎整備での活用の可能性についても検討されたい。

(6) 新市庁舎の整備エリア

新市庁舎の整備エリアについては、「新市庁舎のあり方に関する市民会議」や本懇話会で出された意見を踏まえ、新市庁舎構想検討会議の報告書で挙げられている3つの整備エリア（内丸エリア、盛岡駅西エリア、盛南エリア）を中心に、今後、市及び新市庁舎整備審議会での調査審議を経て、広く意見を聴きながら決定されることを求めます。

なお、検討に当たっては、評価者の見方や立場による評価の視点のブレを無くすために、新市庁舎整備の目指すべき方向性となる基本方針を策定の上、方針に基づいた統一の評価軸を設定し評価する必要があります。

評価軸及び考え方についての意見は、次のとおりです。

◆ 都市政策の視点

- 整備エリアは、市のまちづくりに関する様々な計画との関連性からも比較検討するべきである。
- 土地取得や面積など、コスト面だけでなく、今後の市のまちづくりの点で整備エリアを評価すべきであり、まちづくりの将来ビジョンを踏まえた評価項目があるべきである。
- 整備エリアにおいては、建物の建ぺい率や容積率を踏まえた検討が必要である。

◆ 防災・災害対策の視点

- 木造建築とする場合は、洪水浸水想定区域外での整備が望ましい。
- 有事の際の参集や要配慮者の避難対応のため、洪水浸水想定区域外での整備が望ましい。
- 防災拠点や災害対策本部といった機能が、庁舎の浸水によって損なわれることのないよう整備されたい。
- 過去の災害時の経験を踏まえ、建物被害だけでなく、通信手段が遮断された場合などの関係機関との連携についても、エリア選定の評価軸の一つとするべきである。
- 気候変動がもたらす影響を含め、想定される様々な災害リスクも考慮に入れるべきである。
- 市庁舎における防災機能の課題は、建設場所の選定や技術的な対応等により、解決や一定の対策を講ずることができるなどを考慮されたい。

◆ 交通アクセスの視点

- 各エリアについて、交通アクセス性を比較評価できるデータが必要である。
- 遠方からの来庁者のために、必要な駐車場を整備できるかという観点での検討が必要である。
- 公共交通のみではなく、高速自動車道等からのアクセス性についても比較検討されたい。
- 新市庁舎が整備された地域は、バス路線の充実等が図られると思料されるため、交通ア

クセスの評価は、現状ではなく立地後に向上が期待される利便性を見越して行うべきである。

◆ その他

- 歴史ある盛岡をイメージできることを大切にしたい。
- 歴史文化の次世代への継承は、市庁舎の位置に関わらず、可能である。
- 他の自治体において、整備エリアを比較検討した事例があれば、その比較項目も参考にされたい。
- 評価軸により整備エリアを比較評価する際は、多面的な視点で評価する必要がある。例えば、土地取得費用に優位性があるとしても、条件により他の費用が発生する場合があるなど、優位性が必ずしも優位とならない場合もある。

(7) 現市庁舎の跡地活用

新市庁舎の整備に関する意見のほか、新市庁舎が移転した場合の現市庁舎の跡地活用に関する意見がありました。

- 現市庁舎が移転した場合の跡地については、中津川の風景や岩手山の眺望など、現在の景観を生かしながら、市民が必要とする機能を持った活用方法を検討されたい。
- 跡地については、（仮称）内丸プランのほか、他のまちづくりの計画との整合性や調和を図りながら、そこに市庁舎が何十年もあった歴史を踏まえた適切な保全や活用を検討するべきである。

(8) 今後の進め方

新市庁舎整備に当たっての進め方について、意見がありました。

- 整備方針を決定する際には、広く市民の意見を聴きながら、プロセスや判断の根拠等について丁寧に説明し、市民の理解を得る必要がある。
- 市民会議や本懇話会において意見のあった様々な課題については、新市庁舎の整備を待たずに対応できることは対応するべきである。新市庁舎整備を契機とした盛岡市の未来への投資となるので、庁舎整備の検討と併せて、ぜひ取り組まれたい。

2 新市庁舎のあり方に関する市民会議報告会の聴取

新市庁舎のあり方に関する「有識者等懇話会」と並行して、「市民会議」が開催されました。本懇話会においては、第6回市民会議（報告会）を聴取することで市民会議の意見を引き継ぎ、当該意見も踏まえながら議論を行いました。

(1) 市民会議の開催状況

	開催日	参加者	テーマ
第1回	7月2日（土）	30人	今の市庁舎の課題を挙げてみよう
第2回	8月6日（土）	22人	「こんな市庁舎だったらしいな」を考えよう
第3回	8月27日（土）	27人	市役所窓口の未来を想像（創造）しよう
第4回	10月1日（土）	23人	求められる市庁舎の形を考えよう ～市庁舎に求められる立地条件とふさわしいエリアとは～
第5回	10月29日（土）	22人	これまでを振り返り、市に提案しよう
第6回	11月12日（土）	26人	報告会

(2) 市民会議報告会の概要

- ア 開催日 令和4年11月12日（土） 午後1時30分から3時まで
イ 場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール
ウ 概要 市民会議報告会に有識者等懇話会委員が参加、聴取し、第1回～第4回市民会議の各テーマの報告に対し、意見、感想を述べた。

(3) 市民会議の報告と懇話会委員の意見・感想

<第1回市民会議についての報告>

「今の市庁舎の課題を挙げてみよう」をテーマに、今の市庁舎の良いところと課題について発表があった。

良いところは、①立地性、②交通アクセスの利便性、③歴史・文化、④庁舎内の環境、⑤庁舎外の環境、課題は①庁舎の分散、②交通アクセスの課題、③庁舎内の環境、④庁舎外の環境、⑤市民サービスのそれぞれ5項目に分類、整理された。

(意見・感想)

- 今の市庁舎の良いところとして、歴史や町並みなどを丁寧に整理していただいた。課題については、新市庁舎の整備を待たずとも、知恵や工夫で今からでも解決できることがあるので、日々取り組んでいただきたいと思う。

- ・ 市民の皆さんのが盛岡への愛着や市役所の役割に対する関心の深さを感じた。今の市庁舎を大切に使用してきたことを次世代に継承してほしいと思うし、それが今後のまちづくりにつながっていくと感じた。

＜第2回市民会議についての報告＞

「「こんな市庁舎だったらいいな」を考えよう」をテーマに、新市庁舎に求めることが発表された。

新市庁舎のコンセプトを、①「歴史・文化・自然が優しさを育む『幸せ創造拠点』」、②「新しい/優しい/安心/デザイン」、③「おでんせ！誰もが使いやすく開かれた市庁舎」、④「人に優しい・人が潤う・ひらけた街」、⑤「100年先のシンボルとしての市庁舎」の5つにまとめ、それぞれのコンセプトに沿った具体的な提案があった。

(意見・感想)

- ・ 多様なコンセプトをもとに丁寧な話し合いがなされていたと思う。100年先のシンボルとなるには、プロジェクトに関わる人たちが何を大切と思うか、何に価値を求めるかの強い思いが必要だ。皆さんの強い思いが感じられ感銘を受けた。
- ・ 5つのコンセプトが示されたが、「優しさ」が一つのキーワードになると思った。また、用が無くても行きたくなるという考え方はこれからの「公共の場」、本当の意味での「公共」とは何かという問い合わせをしていただいたと感じた。

＜第3回市民会議についての報告＞

「市役所窓口の未来を想像（創造）しよう」をテーマに、新市庁舎の窓口機能に求めることについて発表があった。

「スマイル」というキーワードとともに、市民が利用しやすく、職員が働きやすい市役所を目指し、ハード面やDX（デジタル・トランスフォーメーション）などのソフト面における具体的な提案があった。

(意見・感想)

- ・ 未来を想像して創り上げるという素晴らしい内容だ。リアルな窓口に来る人とデジタルの窓口を利用する人の両方のことを考えられていて、多様な人々の幸福につながるような窓口の整備が必要だと改めて感じた。
- ・ スマイルというテーマがあった。パソコンの画面越しではスマイルを感じることが少なくなってきたと感じたので、今後は対面とデジタルの使い分けも必要だなと思った。

＜第4回市民会議についての報告＞

「求められる市庁舎のかたちを考えよう～市庁舎に求められる立地条件とふさわしいエリアとは～」をテーマに、防災・災害対策、環境・土地、まちづくり、交通アクセスといった立地条件や整備エリア候補について発表があった。

(意見・感想)

- ・ 「その他のエリア」の提案があり面白いと思った。また、エリア決定に際しては透明性のある説明を、との話があった。これに加えて整備後の改修や何十年後かの建替など、今後のストーリーの議論も必要になってくると思う。
- ・ 市役所に求める機能を発展させるためには、どの地域に整備するのがよいかという難しい課題だったと思う。整備エリアについては、メリットとデメリットを明確にした比較をすることが必要で、市民に丁寧な説明をしていくことが大切だと思った。

3 新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会の概要

(1) 設置要綱

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会設置要綱

令和4年6月29日 市長決裁

(目的)

第1 新しい市庁舎のあり方について、専門的な観点や市民の視点から意見を求めるため、新市庁舎整備に向けた有識者等懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 懇話会は、次に掲げる事項について意見交換等を行う。

- (1) 新市庁舎整備の必要性に関すること。
- (2) 新市庁舎に必要な機能に関すること。
- (3) 新市庁舎の規模に関すること。
- (4) 新市庁舎の整備方法に関すること。
- (5) 新市庁舎の整備エリアに関すること。
- (6) その他新市庁舎整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第3 懇話会は、次に掲げる者をもって構成し、委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者又は知識経験を有する者
- (2) 市内関係団体の推薦を受けた者
- (3) 公募により選出された者

(会議)

第4 懇話会に座長及び副座長1名を置き、委員の互選とする。

2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5 懇話会の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第6 懇話会の庶務は、総務部管財課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年6月29日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和5年3月31日にその効力を失う。

(2) 開催経過

◆ 第1回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年8月4日（木） 午後2時から4時まで
イ 場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール
ウ 出席者 8人
エ 会議概要 新市庁舎構想検討会議の報告書を参考に、新市庁舎整備の必要性、機能、規模及び整備手法等について意見交換を行った。

◆ 第2回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年9月22日（木） 午前9時30分から11時30分まで
イ 場所 盛岡市勤労福祉会館401・402会議室
ウ 出席者 7人
エ 会議概要 第1回会議に引き続き、新市庁舎整備について意見交換を行った。

◆ 第3回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年11月12日（土） 午後3時30分から4時30分まで
イ 場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール
ウ 出席者 6人
エ 会議概要 同日に開催された新市庁舎のあり方に関する市民会議の報告会を傍聴した上で、意見交換を行った。

◆ 第4回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年12月21日（水） 午前9時30分から11時30分まで
イ 場所 盛岡市勤労福祉会館401・402会議室
ウ 出席者 8人
エ 会議概要 新市庁舎の整備エリアを中心に意見交換を行った。
また、意見書の構成や内容について協議を行った。

◆ 第5回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和5年1月25日（水）午前9時30分から11時30分まで
イ 場所 盛岡市役所本庁舎別館404会議室
ウ 出席者 8人
エ 会議概要 意見書の内容について協議し、調整を行った。

(3) 委員名簿

		委 員	役 職 等
1	座長	倉 原 宗 孝	岩手県立大学総合政策学部教授
2	副座長	中 島 清 隆	岩手大学人文社会科学部准教授
3		菊 池 透	盛岡商工会議所専務理事
4		小枝指 好 夫	盛岡市町内会連合会会长
5		今 野 紀 子	盛岡市身体障害者協議会副理事長
6		高 橋 悟	岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室デジタル推進担当
7		三 浦 葉 子	たまやま女性団体協議会会长
8		小野田 摂 子	公募委員
9		佐々木 みどり	公募委員